

## 東京都運輸事業者向け

### 燃料費高騰緊急対策事業支援金について

多摩支部会員の皆様におかれましては、現下の燃料や物価の高騰で大変苦慮されていることかと存じます。この現在の情勢を鑑み、去年度に引き続き東京都が運送事業者に向けた緊急の補助金を実施することとなりましたので、ここに情報提供させていただきます。

種別	交付額
一般または特定貨物自動車運送事業の用に供する自動車 【緑ナンバーのトラック】	1台当たり <b>23,000 円</b>
貨物軽自動車運送事業の用に供する自動車 【黒ナンバーのトラック】	1台当たり <b>8,000 円</b>

#### <対象事業者>

- ・ 資本金額若しくは出資額3億円以下又は従業員数300人以下の中小企業
- ・ 令和5年4月1日までに、関東運輸局東京運輸支局において一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業・貨物軽自動車運送事業のいずれかの許可を受けた（届出を行った）者
- ・ 令和5年9月1日以降も事業継続の意向があること

#### <対象車両>

- ・ 化石燃料を使用（EV、水素自動車、二輪車は除く）
- ・ 令和5年4月1日までに登録、検査済みの、都内ナンバーの緑ナンバー又は黒ナンバー車両
- ・ 車検証等に記載されている有効期限の満了日が令和5年4月1日以降
- ・ 対象事業者が、所有又はリースで、事業に使用している車両

#### 1 申請方法 : 専用サイト（※現状未開設）からの電子申請又は郵送による申請

- 詳細及び様式については、「東京都都市整備局」のHPからダウンロードが可能になるのですが、記事を見つけるのが困難なため、「東京都トラック協会」のHPの、「最新情報」の該当記事をクリックすることをお勧め致します。
- 8月18日現在では、様式及び電子申請用サイトは未公開となっております。順次更新されるとのことですので、定期的なご確認をお勧め致します。

#### 2 申請期間 : 令和5年9月1日（金）～ 令和5年12月28日（木）

〔 令和5年9月1日（金） → 郵送による受付  
令和5年10月上旬以降 → 原則、電子申請（郵送も可） 〕

《この件に関するお問い合わせ先》

東京都 都市整備局 都市基盤部 調整課

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

都庁第二本庁舎 11階南側

TEL: 03-5320-5455